

小千谷市議会事務局 障害者活躍推進計画

【機関名】

小千谷市議会事務局

【任命権者】

小千谷市議会議長

【計画期間】

令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

【障害者雇用に関する課題】

小千谷市議会事務局においては、職員総数が5人程度の小規模な機関であり、これまで障害者職員が配属になった事例はない。大きな問題は生じていないところであり、組織的な体制整備は特段行ってこなかった。しかし、社会情勢と社会的責任として、議会事務局が果たす役割、目的から、障害者の労働役務を取り入れることを検討する段階にある。

1. 採用に関する目標

今後、障害者に限定した募集・採用を独自に行う予定はないことから、当事務局に在籍している職員に対して、障害者雇用に関する知識（障害特性を含む）を付与する機会を設け、障害者雇用に関する職員の理解の促進を図る。

2. 定着に関する目標

情報収集を行う。

【取組内容】

1. 障害者の活躍を推進する体制整備

障害者雇用推進者として、議会事務局庶務議事係長を選任する。

2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

本人に職場での配慮事項等を確認し、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。

3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

現に障害者である職員が在籍していないが、議会事務局に在籍している職員に対しては、障害者雇用に関する知識（障害特性を含む）を付与する機会を設け、障害者雇用に関する職員の理解の促進を図る。

4. その他

障害者就労施設等への物品等の発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。

障害者就労施設等における民需拡大のため、障害者就労施設等との人的交流など（具体的には、職場体験や実習の受け入れ、意見交換会や情報連絡会）を実施する。